

【HP 募集要項】

雇用関係の有無	有
業務概要	<p>サッカムセタナイの職員として従事していただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新事業(レストラン業、ケータリング等)へのチャレンジ ・新商品(料理や菓子)の開発
募集対象	<ol style="list-style-type: none"> ① 年齢が20歳以上、概ね40歳までの方(性別は問いません) ② 申し込み時点で三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し採用決定後せたな町に住民票を移して移住できる方 ③ 普通自動車運転免許を有する方 ④ 調理経験がある方(なくても意欲がある方) ⑤ 心身が健康である方 ⑥ 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠落事項に該当しない者 ⑦ 活動期間終了後、当該事業所に継続就労するなど、定住意欲のある方
募集人数	1名
勤務地	<p>サッカムセタナイ (北海道久遠郡せたな町北檜山区太櫓416-19)</p>
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ・週5日、勤務時間8時間(フレックスタイム) ・有給休暇10日、年末年始等
雇用形態・期間	<p>【雇用形態】 せたな町が委嘱する「事業所派遣型地域おこし協力隊員」として町より受託する個人事業主が雇用します。</p> <p>【任期】 採用日から1年間で、最長3年を限度に再任用が可能です。</p>

給与・賃金等	月額報酬 250,000 円～350,000 円
待遇・福利厚生	<p>任期終了後は正社員として継続雇用も可能。</p> <p>* 住居及び活動用車両借上費のほか、活動用旅費、作業道具、消耗品等、定住に向けて必要となる研修・資格取得費など町からの補助金があります。</p> <p>* 町への転居費用、生活備品・用品、光熱水道費等は個人負担です。</p>
申込受付期間	募集開始の日～2027 年 3 月 31 日
審査方法	<p>○提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履歴書 ・町指定の応募用紙(ダウンロードしてください) ・現在の住民票 <p>○選考について</p> <p>①第1次選考 書類選考: 申込み順により書類選考し合否を連絡します。</p> <p>※選考後、今後の面接日程等については追ってご連絡いたします。</p> <p>面接の希望日等がある方は、ご相談ください。</p> <p>②第2次選考 第1次選合格者を対象に面接を随時実施します。</p> <p>(なお、応募者が面接のために必要とする交通費等は個人負担となります。)</p> <p>提出先 せたな町役場まちづくり推進課まちづくり推進係 〒049-4952 久遠郡せたな町北檜山区徳島 63-1 TEL 0137-84-5111 FAX 0137-84-4657 URL http://www.town.setana.lg.jp/</p>
お申し込み先・問い合わせ先	<p>(お申し込み先・協力隊制度に関する問い合わせ)</p> <p>せたな町役場まちづくり推進課まちづくり推進係 〒049-4952 久遠郡せたな町北檜山区徳島 63-1 TEL 0137-84-5111 FAX 0137-84-4657</p> <p>(業務内容に関する問い合わせ)</p> <p>北海道久遠郡せたな町北檜山区太櫓416-19 サッカムセタナイ mail:kohdai@satkamsetanay.com</p>

